

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、善通寺西部土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年8月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	宮下 裕	善通寺市与北町2797番地1	平成22年5月9日

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	平岡 政典	善通寺市上吉田町2丁目1番23号	平成22年5月14日